

# 決算審査の主な質疑応答

## 【議会費】

Q 事務局として議会活動をどのように評価したか。

A 議会活動を住民に理解いただくための活動が大事であり、議会報告会や団体との懇談会は有意義であった。今後、議会広報紙の充実を図るなど、住民への情報提供を活性化すべきと考える。

Q 町広報紙にもっと町民掲載記事が必要では。

A より町民に親しまれる広報づくりに努力する。

Q ふるさと応援寄付金の使用道の指定内容は。

A 町の環境整備、青少年の健全育成、終着駅の活用、観光の振興の中から希望する項目を指定し寄付いただいている。

## 【総務費】

Q 町職員の健康診断結果で、再検査等が必要とされた人数は。

A 専門医の事後指導を要するとされた職員は9人。

Q 職員研修費の内容と予算未執行の内容は。

A 町長が指定する、課長が指定する、職員自発型の3研修があり、自発型への参加が見込みより少なく予算残が生じた。

Q 行政区活動支援交付金で、交付最高額と最低額は。

A 最高が138万円、最低が29万円である。なお、行政区の人口規模や、町から依頼している草刈り、公園管理などの量によっても差が生じる。

Q マイナンバー制度が始まると住基カードはどのようになるのか。

A 住基カードと引換えに個人番号カードを交付する。

## 【民生費】

Q 中学生までの医療費無料化の適用範囲は。

A 保険診療のみが適用され、保険外となる歯科矯正等は適用外となる。

Q 福祉灯油は該当者の何%が申請したのか。また、その給付量は。

A 93%。対象者に案内を出したが申請しなかった世帯もある。給付量は、1世帯当たり100リットル。

Q 緊急通報システムで搬送されたケースは何件か。

A 7件。

Q 元気満点教室の参加者に男性はいないのか。

A 参加者は女性のみであるため、男性の参加も促すような工夫をしていきたい。

Q 町の条例を根拠とした依頼ではなく、違ったかたちで要望を続けていく。

Q 墓地の草刈りが万全ではないとの声があるが。

A お盆時期に合わせ、8月の第1週までに完了するようにしているが、実情を見て検討したい。

Q 体力増進室で器具の使い方には差があるが事故はないのか。

A 事故は起きていない。適正利用を呼びかける。

Q 体力増進室の利用人数は。

A 全体で8340人、1日当たり27人、町内利用者は4割程度である。

Q 農地の集積に協力した人への協力金の交付は、1年のみか、あるいは複数年交付されるのか。

A 最初の年のみ交付される。

## 【農林水産業費】

Q 無人ヘリコプターオペレーター養成事業で4人の養成を行ったが、全体のオペレーターの数は。また防除面積は。

A 平成25年度時点で46人。防除面積は、延べ面積6147ha。

Q 青年就農給付金は、最大5年まで給付されるが、継続給付の判断基準は。

A 毎年経営状況を確認し決定している。

Q 農家減少が進む中、減少対策は。

A 6次産業の推進など新規就農者の農業経営が成り立つ方法を検討。

Q 美しいまちづくり条例により、国道路肩草刈、国有地や道有地の除草作業回数を増加させるよう依頼はできないか。

## 【衛生費】

Q 美しいまちづくり条例により、国道路肩草刈、国有地や道有地の除草作業回数を増加させるよう依頼はできないか。

## 【労働費】

Q 中空知地域職業訓練センターで延べ541人が訓練に参加しているが、その後何人の就職につながったか。

A 8人が就職。

Q 学園牧場の経営状況が悪い。今後の方向性は。

A 受入れ頭数の減少による。